

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式（2019年度）

1. 県民の健康保持の推進に係る目標に関する評価

(1) 生活習慣病等の発症・重症化予防の推進

① 特定健康診査の推進

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
55.4%	56.6%	56.4%				
データの出典	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況」					
目標達成に必要な数値	57.8%	60.2%	62.6%	65.0%	67.4%	70.0%
2019年度の 取組・課題	【取組】 ・市町村国保個別健診集合契約の継続 ・特定健診受診促進に係るテレビCMの実施 ・被保険者に向けた啓発チラシ、ポスターの作成、駅前街頭キャンペーンの実施 ・特定健診実施率向上研修の開催 ・かかりつけ医から被保険者の検査データ等の情報提供を受け、特定健診とみならず診療情報提供事業をモデル事業として2自治体で実施					
	【課題】 ・実施率が低い市町村国保の被保険者や被用者保険の被扶養者へのアプローチが必要。 ・診療情報提供事業等の受診勧奨を推進し、横展開が必要					
次年度以降の 改善について	・医療・健診データを分析し、未受診者の特性を踏まえた効果的な勧奨通知等の実施を検討 ・今年度の診療情報提供事業の取組の内容を、より多くの自治体で実施できるよう共有し、取組を拡大する。					

② 特定保健指導の推進

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
26.5%	27.7%	29.9%				
データの出典	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況」					
目標達成に 必要な数値	29.6%	32.7%	35.8%	38.9%	42.0%	45.0%
2019年度の 取組・課題	【取組】 ・特定保健指導従事者研修の開催					
	【課題】 ・実施率は着実に伸びているが、目標値の達成に向けて一層の取組が必要					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導従事者研修会の継続 ・健診受診率を向上させ、ハイリスク者を対象とした支援につなげる体制の構築 					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
18.3%	18.5%	18.0%				
データの出典	厚生労働省「メタボ減少率推計シート」					
目標達成に 必要な数値	19.4%	20.6%	21.7%	22.8%	23.9%	25.0%
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥満対策のため野菜摂取促進に向け「まず野菜、もっと野菜」プロジェクトを展開 ・全市町村において、「野菜たっぷりメニュー」の普及啓発と調理実習を実施 ・街頭キャンペーンによる「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間の周知や、県ホームページに県内開催の健康イベントを公表するなどの情報提供を実施（イベント開催数：564件 参加者数：164,814人） ・健康アプリ「おおいた歩得」について、広報戦略や関係機関の協力による利用者の拡大（登録者数：43,288人（令和2年3月末時点）） ・健康アプリ「おおいた歩得」を活用した職場対抗戦の開催（年2回） 					
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康無関心層も自然と野菜摂取につながる食環境整備 ・野菜摂取の少ない若年世代に響く啓発が必要 ・健康アプリ「おおいた歩得」の登録数の増加だけでなく、継続利用者の増加を図るためアプリの機能拡大や魅力アップが必要 ・職域を超えて、自治体と協働した地域ぐるみの健康づくりを見据えた対策が必要 					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・中食・外食における「もっと野菜メニュー」の拡大及びスーパー等と連携した普及啓発 ・健康アプリ「おおいた歩得」を活用（ミッションへの登録）した推進月間中の健康づくりイベントの推進 ・関係機関との連携強化のもと、地域ぐるみの健康づくりを推進する体制の構築 					

④ たばこ対策の推進

2016年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
19.1%	—	17.8%				
データの出典	国立がん研究センターがん情報サービス「国民生活基礎調査による都道府県別喫煙率データ」					
目標達成に 必要な数値	18.1%	16.5%	15.0%	13.4%	11.9%	10.3%
2019年度の 取組・課題	【取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターや街頭キャンペーンによる世界禁煙デー及び禁煙週間の周知・啓発 ・禁煙従事者研修会の開催（参加者数：105名） ・健康経営事業所に対する訪問サポート ・飲食店に対し、受動喫煙に関する実態調査を実施 					
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所に対する受動喫煙防止対策の啓発 ・改正健康増進法の周知・啓発 					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営セミナー等で受動喫煙防止対策の啓発、要望に応じた講師派遣等を検討 ・事業所禁煙サポート事業の実施 ・健康増進法一部改正に伴う受動喫煙防止対策の推進 					

⑤ 子どもの頃からの健康づくりの推進

<p>目標</p>	<p>食生活、生活習慣の改善と運動習慣の定着による肥満予防対策を推進する</p>
<p>2019年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育授業の改善や運動の日常化に向けた一校一実践の推進 ・ 県下の小学校・中学校・特別支援学校等で「うま塩給食の日」「野菜たっぷり給食の日」を実施 ・ むし歯予防に対する啓発のため、チラシを作成し、県下の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校へ配布 ・ フッ化物洗口実施校の拡大（小・中学校315校 令和2年1月現在（一部学年実施校を含む）） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動やスポーツをすることが好きだと感じている児童生徒の割合が、平成26年頃から増加していない。 ・ 「うま塩給食」「野菜たっぷり給食の日」について、保護者への啓発と家庭への普及が必要。 ・ 情報提供の機会が歯と口の健康週間を中心とした6月に集中している。 ・ フッ化物洗口を小学校の全学年に拡大、実施中学校の拡大
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「わかる」「できる」「楽しい」体育授業や、課題に応じた一校一実践の一層の推進 ・ 給食試食会や保護者会に合わせた「うま塩給食」「野菜たっぷり給食」の実施 ・ 歯と口の健康については、年間を通じた広報を働きかける ・ 全小・中学校全学年の安全安心なフッ化物洗口実施に向けた取組の継続

⑥ 生活習慣病重症化予防の推進

<p>目標</p>	<p>医療機関と連携した保健指導による糖尿病性腎症の重症化予防など、生活習慣病重症化予防を推進する</p>
<p>2019年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おおいた糖尿病相談医研修会の開催 ・ 大分県糖尿病対策推進会議の開催（書面） ・ 糖尿病性腎症重症化予防推進研修の開催 ・ 国保保健事業に係る管内市町村担当者会議にて、国保保健事業の取組状況に関する情報交換を実施 ・ 糖尿病看護認定看護師と管内市町村担当者との連絡会にて、情報交換や事例検討を実施 ・ 大分県、大分大学、大分県医師会の三者で「大分県糖尿病性腎症及び慢性腎臓病の重症化予防に係る連携協定」を締結 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハイリスク者を早期に抽出し、支援につなげるため体制づくりが必要
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病性腎症重症化予防に向けて、医療機関と行政がつながる仕組みづくりを検討 ・ 新規透析の導入回避を目的とした「糖尿病性腎症重症化予防推進事業」を実施し、「連携協定締結を踏まえた、かかりつけ医と専門医、かかりつけ医と市町村・保険者の連携体制の強化」「未受診者・治療中断者への医療機関受診勧奨の徹底」「重症化予防に向けた県民の行動変容を促す広報・普及啓発の徹底」など、県民の健康寿命延伸と医療費適正化につなげる。

⑦ 高齢者の特性に応じた疾病予防・重症化予防の推進

<p>目標</p>	<p>高齢期の特性に応じた栄養・口腔指導や転倒防止などを推進する</p>
<p>2019年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を中心とした健康と福祉の祭典「豊の国ねんりんピック」の開催、全国健康福祉祭への県選手団の派遣 ・めじろん元気アップ体操交流大会の開催、通いの場等へリハビリテーション専門職等の指導者を派遣 ・大分県後期高齢者広域連合が市町村と連携して歯科口腔健診を実施 ・市町村ごとに、「地域の介護予防活動支援マニュアル」の活用に向けた専門職（PT、OT、栄養士、歯科衛生士）による実地支援の実施 ・各地域の介護予防リーダーに対し、運動・口腔・栄養等の知識・技術の獲得とネットワーク構築に向けた研修の実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内通いの場の参加率は全国1位（令和元年度 16.3%）であるが、横ばいで推移している。高齢者が継続して介護予防活動に参加できる場を確保する必要がある。 ・後期高齢者広域連合が行う歯科口腔健診の受診率向上が必要
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のセルフケア促進や介護予防活動への参加継続につなげるためのフレイルチェックシートの作成・普及 ・市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組の早期実施に向けた支援 ・各種媒体を活用した歯科口腔健診等の重要性に関する情報提供

⑧ 定期予防接種の促進

<p>目標</p>	<p>対象者が適切に定期接種を受けることが出来るよう、国、市町村及び県医師会と連携した普及啓発等に取り組む</p>
<p>2019年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医が住所地外の方等の接種機会を確保するため、市町村、大分県医師会の協力のもと、住所地以外の医療機関でも定期接種が受けられるよう、相互乗り入れ予防接種を実施（県は契約のとりまとめを実施） ・大分県医師会の協力のもと、子ども予防接種週間（3/1～3/7）として、予防接種受付時間外や休日でも予防接種が受けられる体制を整え、県民の予防接種に関する意識の向上を図った <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度の第2期麻しん風しん混合ワクチンの接種率は94.4%であり、全国の目標値である95.0以上にわずかに届いていない
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告等を有効活用し、効率的な普及活動を行うことにより、予防接種の接種率向上を図る

⑨ がん検診の受診促進

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県、市町村、検診機関、職域などと共同し、検診を受けやすい環境づくりや効果的な受診勧奨、広報活動に取り組み受診率向上を図る ・ がん検診を適切な方法で実施できるよう、がん検診の精度管理向上を図る
<p>2019 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CM 放送や新聞等を活用したがん検診の普及啓発を実施 ・ 健康イベントにてブースを設置し、企業と連携してがん検診の普及啓発を実施 ・ がん検診情報報告（精度管理）にて市町村及び検診機関のがん検診のデータを収集し、データベース化を実施 ・ 市町村及び検診機関に事業評価チェックリストを用いて、各がん検診の自己評価を実施 ・ がん検診の精度管理の質の向上を目的とし、大分県がん対策推進協議会がん検診精度管理部会を実施 ・ 大分県地域がん登録報告書のデータを確定し、冊子印刷や HP でがん登録報告書のデータを公開 ・ 女性特有のがん検診クーポン事業について、住所地にかかわらず県内全域の医療機関で受診できるよう、契約の県でのとりまとめの実施（相互乗り入れを希望する市町村が参加） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受けやすい検診体制、未受診者分析による対策の検討 ・ 受診のきっかけづくりから継続受診へ定着させるための取組 ・ 市町村及び検診機関へ精度管理の重要性を周知 ・ 職域のがん検診の実施状況についての実態把握
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌やHP等を活用した幅広い世代へのがん検診の普及啓発 ・ 健康経営事業所を対象とした職域のがん検診の実態調査と課題の検証及び職域のがん検診の普及啓発 ・ がん検診情報報告（精度管理）の継続実施 ・ がん検診の精度管理の質の向上を目的として、精度管理部会及び市町村・検診機関を対象とした会議を開催 ・ 全国がん登録でのがんデータ整理 ・ がん治療をしながら働き続けることが出来る体制整備

(2) 健康寿命日本一おおいた県民運動の推進

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の経済団体や保健医療福祉関係団体等多くの関係者と一体となった「健康寿命日本一おおいた創造会議」を中心とした県民総ぐるみの健康づくりを推進する ・ 健康無関心層の健康づくりに向けた意識喚起に取り組む
<p>2019年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康寿命日本一おおいた創造会議の開催（年2回開催） ・ 街頭キャンペーンによる「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間の周知や、県ホームページに県内開催の健康イベントを公表するなどの情報提供を実施（イベント開催数：564件 参加者数：164,814人） ・ 健康経営事業所の周知及び登録拡大に向け、健康経営セミナーの実施（登録数：1,516事業所（令和2年3月末時点）） ・ 健康応援団（食の環境整備部門）及びうま塩メニュー提供店の登録拡大（健康応援団（食の環境整備部門）登録店舗：516店舗（令和2年3月末時点） うま塩メニュー提供店：150店舗（令和2年3月末時点）） ・ 「うま塩プロジェクト」に加え、野菜接種促進に向けた「まず野菜、もっと野菜」プロジェクトを展開 ・ 各市町村、保健所単位で「健康寿命日本一おうえん企業」と連携した健康づくりイベントの促進 ・ 健康アプリ「おおいた歩得」について、広報戦略や関係機関の協力による利用者の拡大（登録者数：43,288人（令和2年3月末時点）） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創造会議の構成団体や健康寿命日本一おうえん企業との連携事例、他部局との連携事例など、好事例を創出し情報発信していくことが必要 ・ 野菜摂取とうま塩の一体的な取組が必要 ・ 健康アプリについて、登録数の増加だけでなく継続利用者の増加を図るためには、アプリの機能拡大や魅力アップが必要
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中食・外食におけるうま塩もっと野菜の推進 ・ 健康アプリ「おおいた歩得」を活用（ミッションへの登録）した推進月間中の健康づくりイベント等の推進

2. 医療の効率的な提供の推進に関する目標

(1) 後発医薬品の使用促進

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度 (目標値)	2021年度	2022年度	2023年度
73.6%	78.1%	80.9%				
データの出典	厚生労働省「調剤医療費（電算処理分）の動向（年度版）」					
目標達成に必要な数値	75.7%	77.8%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品安心使用促進協議会の開催（年2回） ・「大分県内基幹病院ジェネリック医薬品採用品目リスト」改訂版を作成し、県HPに公開 ・医療機関向け啓発パンフレット作成、配付 ・薬務室、保険担当課及び保健所が協働で、各地域において後発医薬品に係る出前講座を実施（講習会：82回 参加者数：3,092人 啓発活動 23回、3,850名参加） ・オーソライズドジェネリック（AG）の普及促進 ・後発医薬品差額通知事業の継続 ・大分県保険者協議会事業にて医療機関や薬局ごとの後発医薬品等に係るデータ分析事業を実施 					
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関が後発医薬品採用の参考とできるよう採用リストの更新や、安心して使用できるための一般の方への引き続きの啓発が必要。 					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・「大分県内基幹病院・会営薬局ジェネリック医薬品採用品目リスト」の更新及び効果的な啓発を行う。 ・データ分析の結果に基づく医療機関や薬局に対する普及啓発を行う。 					

(2) 医薬品の適正使用の推進

<p>目標</p>	<p>県民に対して医薬品の適正使用やお薬手帳の普及啓発に努め、かかりつけ薬剤師・薬局による重複投薬等の是正などを推進する</p>
<p>2019年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保連携会議医療費適正化作業部会、保健事業作業部会を開催し、重複・頻回受診及び重複服薬の是正に向けた取組について協議 ・執行状況調査で各自治体の現状を踏まえた助言・指導を実施（9自治体） ・重複・多剤服薬の是正に向けた勧奨通知、お薬手帳持参に向けたリーフレット配布による啓発事業を実施（2自治体） ・医師会・薬剤師会と医薬品の適正使用に向けた協議を実施 ・薬と健康の週間(10/17~10/23)に、医薬品の適正使用やかかりつけ薬剤師・薬局を持つことによる利点について、街頭広報等による普及啓発を実施（15回、2865人）。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重複服薬者の現状と傾向について分析し、各保険者、地域等ごとの課題を明確化する。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータから重複服薬者の状況を分析し、各市町村の状況について情報提供を行うほか、重複投薬者に対する市町村の取組を支援する。 ・引き続き重複・多剤服薬の是正に向けた啓発資材を実施する。

(3) 病床機能の分化・連携の推進

<p>目標</p>	<p>高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療までの切れ目ない医療提供体制の構築（地域医療構想の推進）</p>
<p>2019年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想を推進するため、各医療圏で地域医療構想調整会議を開催し、関係者と協議を行った。 <p>主な議題 病床機能報告結果、公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証、地域医療に関するデータ分析の取組案 等</p> <p>開催回数 県単位：3回 東部：2回 中部：2回 南部：2回 豊肥：2回 西部：2回 北部：2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の自主的な取組を推進するため、急性期からの転換を含めた回復期病床の整備等に対して、地域医療介護総合確保基金を活用した財政支援を行った。 ・回復期病棟等施設設備整備事業費補助（施設整備・設備整備）5病院 うち R1 年度回復期への転換病床数 50床 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想調整会議における医療提供体制の構築に係る協議をより具体的に進めることができるよう、医療資源の現状や今後の受療動向等についての分析を進める必要がある
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、上記のような取組を推進する ・医療資源の現状や今後の受療動向等についての分析を行い、地域医療構想調整会議に提示する ・地域医療介護総合確保基金事業（回復期病棟等施設整備事業）の周知を関係医療機関へ更に積極的に行う

(4) 在宅医療の推進

<p>目標</p>	<p>入院医療機関と在宅医療機関、介護関係機関との他職種による連携により、在宅患者のニーズに応じた、切れ目のない継続的な医療・介護が提供できる体制の構築に努める</p>
<p>2019年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <p><人材育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院医療機関の医療連携担当者（看護職・MSW）を対象とした研修を実施 ・医療機関と介護施設等の看護職を対象に研修を実施 ・研修機会の少ない圏域の在宅領域で働く看護職に対して、在宅医療・看護におけるケア能力の向上を目的とした研修を実施 ・医師や看護師等を対象に、小児在宅訪問診療の対応手法等を学ぶ研修を実施 ・在宅医療・介護連携の充実のため、訪問看護ステーション従事者を対象とした研修を実施 <p><基盤整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療実施に必要なポータブルX線装置など貸出用医療機器を整備する都市医師会等に助成 ・回復期病床等の増改築に必要な施設設備整備に対し助成 <p><普及啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした在宅医療に関するセミナーを実施 ・在宅医療に携わる多職種の職務関係者や県民を対象に、在宅医療推進にフォーラムを開催 ・在宅医療や看取りに関する県民向けセミナーを実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者・介護従事者相互の理解不足 ・退院に向けた医療・介護事業所間の連携不足 ・大分市以外の地域において、在宅医療に対する県民への普及啓発が不十分 ・小児や若年層の在宅患者に対する医療提供体制の強化
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の在宅医療に関するセミナーの開催や、アドバイザーの派遣等を実施し、医療従事者の在宅医療への理解促進や、訪問診療実施医療機関数の増加を目指す。 ・入院医療機関の医療連携担当者を対象に、退院支援力強化のための研修を継続して実施する。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・在宅医療や人生会議について、セミナーの開催等を継続して実施し、県民へ普及啓発を行う。・小児在宅患者への医療提供体制の強化や、災害時の関係者による連携体制を構築する事業を新規に実施する。 |
|--|--|

(5) 地域包括ケアシステムの推進

目標	<ul style="list-style-type: none">・医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、安心して暮らせる地域づくり「地域包括ケアシステム」を推進する・高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、要介護状態になってもその悪化を防止し、改善されるよう努める
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p><地域ケア会議の推進></p> <ul style="list-style-type: none">・市町村の実施する地域ケア会議における課題や県の支援に係る要望等を把握するため、訪問ヒアリングを実施・地域ケア会議の充実・強化に向けて、コーディネーター・アドバイザー等、各参集者向けの研修を実施・「認知症対応力向上のための地域ケア会議」を実施 <p><自立支援・重症化予防の取組の推進></p> <ul style="list-style-type: none">・自立支援型サービス提供を推進するため、介護支援専門員や介護予防従事者を対象として、自立支援の考え方に基づいた知識・技術の向上のための研修会等を開催・自立支援型サービス事業所の育成のため、マニュアル等を活用した実地支援を実施（指導者として、リハ専門職、管理栄養士、歯科衛生士を派遣） <p><介護予防の推進></p> <ul style="list-style-type: none">・介護予防に対する意識の普及（介護予防パンフレットの配布）・「地域の介護予防活動支援マニュアルの活用に向けた専門職（PT、OT、栄養士、歯科衛生士）による実地支援の実施・各地域の介護予防リーダーに対し、運動・口腔・栄養等の知識・技術の獲得とネットワーク構築に向けた研修の実施・通いの場等へリハビリテーション専門職等の指導者を派遣 <p><高齢者が安心・安全に暮らせる良質な住まいの確保></p> <ul style="list-style-type: none">・県営住宅の建替えに際しては、全戸を高齢者対応とするほか、既存住宅についても高齢者向け改善を計画的に実施（令和元年度実績：26戸）・子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業において、高齢者の居住している住宅のバリアフリー改修工事に対して補助を実施（令和元年度実績：81戸）・介護保険制度における住宅改修に加え、高齢者がいる世帯が住宅設備を高齢者に適するよう改造する経費に対して、本県

	<p>独自に助成を実施（令和元年度実績：108戸）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等における市町村の課題も多様化し、全市町村向けの一様な取組では対応できない状況がある ・地域ケア会議アドバイザー向けの研修は座学中心となっており、実践的な内容が必要 ・高齢化の進展等に伴い、要介護（要支援）認定者数の更なる増加が見込まれるなか、高齢者の生活機能の維持・向上が必要である。生活機能改善が見込まれる高齢者を、適切にサービス利用につなげる仕組みを構築する必要がある。 ・県内通いの場の参加率は全国1位（令和元年度 16.3%）であるが、横ばいで推移している。高齢者が継続して介護予防活動に参加できる場を確保する必要がある。 ・介護保健事業計画に沿って取組が行われているものの、目標達成に至っていない市町村や、取組そのものに不足がある市町村が見受けられる。
<p>次年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を中心とした課題解決に向けた市町村の取組に対する個別伴走的支援を実施 ・地域ケア会議アドバイザー向けの研修について、事例検討等より実践的な内容とする ・ICTを活用するなど、地域包括支援センターにおける自立支援型ケアマネジメントを支援する ・高齢者のセルフケア促進や介護予防活動への参加継続につなげるためのフレイルチェックシートの作成・普及 ・市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組の早期実施に向けた支援を行う ・子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業の広報活動として、パンフレットを活用し、自治会や関係機関研修等にて、事業説明を実施し周知を図る

(6) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科デイケア等の入院外医療を充実させ、早期の退院を目指すことにより、入院後1年時点の退院率の向上を目指す ・退院可能な精神障がい者の地域移行を推進するため、家族の理解の促進、住まいの場の確保、就労の促進や定着支援などの体制整備に取り組む
<p>2019年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村自立支援協議会の開催（計495回） ・大分県自立支援協議会の開催（計7回） ・県内アドバイザー派遣事業の実施（計14回 延べ25名派遣） ・市町村における地域生活支援拠点等の整備促進 ・大分県地域移行・地域定着支援事例集の改定 ・住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業の実施
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設及び精神科病院からの地域生活移行が、十分に進んでいない
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣事業を活用し、地域生活支援拠点等整備促進のための支援を行う ・地域移行・地域定着支援事例集に新たな事例を追加する